

静岡県猛暑対策サポートパッケージ 概要

～夏季の過酷な気候環境から建設従事者の安全と健康を守るため、柔軟な現場対応と経費・工期設定を推進します～

【受注者の皆様へのお願い】現場の状況に応じ、躊躇なく「協議・お申し出」をあげてください

熱中症のリスクは現場の地域や気候状況、作業内容によって日々変動します。「作業員の健康を守るために工期を調整したい」「サマータイムを取り入れたい」など、現場からのご要望やご提案がございましたら、躊躇することなく、速やかに担当監督員へご相談（協議）をあげていただきますようお願いいたします。

※現場作業を伴う測量・地質調査等の建設関連業務も工期設定に配慮していきます

※交通基盤部発注建設工事のうち建築工事を除く

1. 施工中の柔軟な対応(施工時期・時間の変更等)

① 猛暑を理由とした工事の一時中止の容認

過酷な気候状況により施工が困難な場合、静岡県建設工事請負契約約款第20条第1項の「その他自然的な事象」に該当するものとして、**工事の全部または一部の一時中止を認めます**。この場合、工期延長や請負代金額の変更等に適切に対応いたします。

② 「サマータイム導入工事」および「熱中症対策推進工事の試行」の推進

日中の最も気温が高くなる時間帯を避けた早朝への作業時間スライド(サマータイム)や、熱中症対策推進工事の試行による作業時間の短縮などについて、**契約締結済みの工事であっても受発注者の協議の上、積極的に実施・適用いたします**。

③ 机上による段階確認の活用

作業時間の前倒しや夜間作業等に伴い現場への臨場による段階確認が困難となる場合は、熱中症予防の観点から写真や映像、書面等を用いた**「机上での段階確認」を認めます**。

※ただし、掘削面の土質詳細確認、鉄筋組立等品質に大きく影響するもの、臨場必須な基準高確認や法線決定などを除きます。

2. 適切な経費の計上と工期設定(発注者側のバックアップ)

① 猛暑を考慮した適切な工期設定

受注者の皆様に費用面や工期面で不利益が生じないよう、積算・発注段階から適切な工期設定を行います。

猛暑期間(6月～9月)を含む工事については、標準作業量による工期算定において、猛暑日の休工を考慮した**「雨休率(0.9)」を使用して適切な工期を確保しています**。

② 猛暑対策費用の適切な計上

熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、**現場環境改善費への計上、および現場管理費率の補正**により適切に対応します。

※静岡県土木工事標準積算基準書に基づく